

2021年度

安全報告書



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社

目次

1. はじめに.....	2
2. 輸送の安全に関する基本方針.....	3
3. 安全重点施策と安全目標.....	3
4. 安全管理体制.....	4
5. 事故等の発生状況.....	5
6. 輸送の安全を確保するための取り組み.....	6

1. はじめに

日頃よりひたちなか海浜鉄道湊線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では2008年4月の開業以来の有責事故ゼロの記録を継続し、常に安全で質の高い輸送サービスを提供すべく事業活動を行ってまいりました。

また2021年度は、従来の安全対策に加え、新型コロナウイルス感染が拡大する状況下においても、設備の消毒、従業員の健康管理等の感染対策にも継続して取り組んでまいりました。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づいて、令和3年度における輸送の安全を確保するための弊社の取り組みや現状について、皆様にご理解いただくために作成いたしました。ご一読いただき、お気づきの点がございましたら、ぜひご意見やご感想をお寄せください。

2022年9月

ひたちなか海浜鉄道株式会社
代表取締役社長
吉田 千秋



2. 輸送の安全に関する基本方針

ひたちなか海浜鉄道では、以下の基本方針を定め、輸送の安全の確保に取り組んでおります。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 法令及び規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全重点施策と安全目標

2021年度は、安全目標及び安全重点施策を以下の通り設定し取り組んでまいりました。

○安全目標

- ・運転事故等 誤扱いによる事故ゼロ
- ・インシデント（事故の兆候） 発生ゼロ

○安全重点施策

（1）湊線第三期基本計画の推進

湊線第三期基本計画に基づき、設備の更新・改良・検査を行う。

（2）安全確保のための教育・訓練の実施

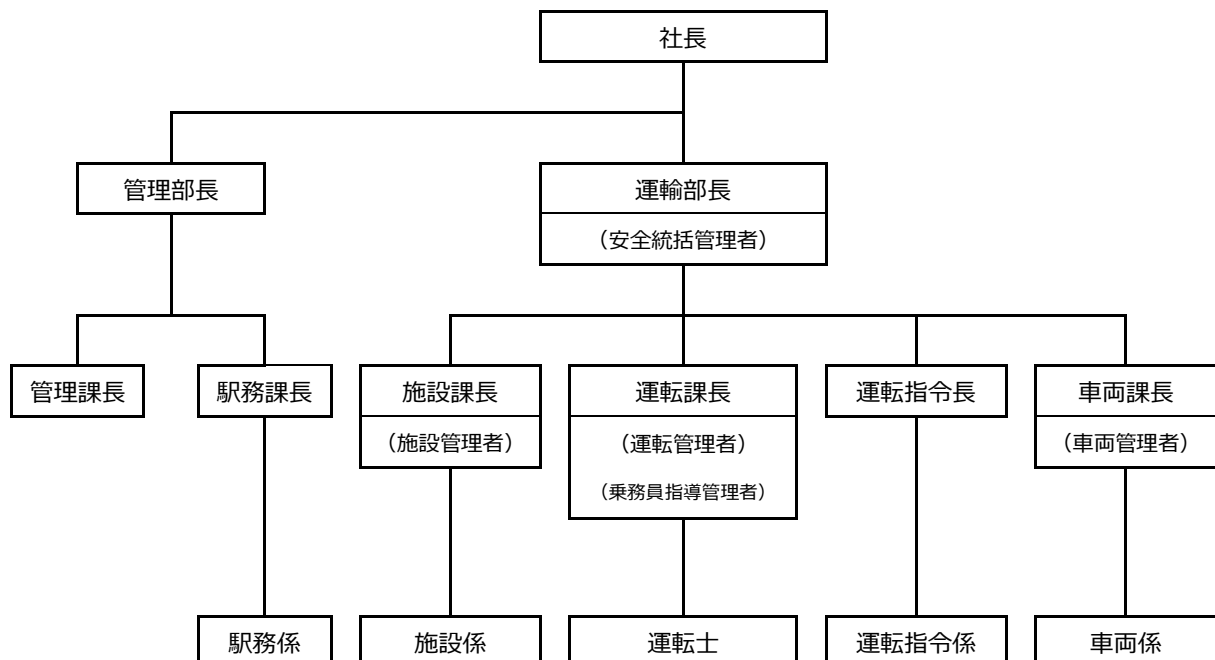
鉄道係員に対し、列車または車両を安全に運行するために十分な知識及び技術を保有させ、鉄道事業の社会的使命達成を図るために、年間計画に基づき教育訓練を実施する。

4. 安全管理体制

社長をトップとする以下の体制により安全管理に取り組んでまいりました。

社 長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、整備・維持管理計画、その他必要な計画の策定にあたり、総合的に安全性及び実施の可能性について検証を行う。
管 理 部 長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の策定にあたり、社員、設備の状況、その他の事項を勘案し、安全性及びその実現性の検証を行う。

令和3年度安全管理体制



5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

事故の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延または運休）

天候や地震によるものを含め、2件の輸送障害が発生しました。

日 付	内 容	影 響
令和4年3月16日	地震発生による運転規制	上下計2本運休
令和4年3月27日	分岐器故障	上下計10本運休 最大遅延5時間10分

(3) インシデント（事故の兆候）

インシデントの発生はありませんでした。

6. 輸送の安全を確保するための取り組み

「春の全国交通安全運動」「夏季輸送の安全総点検」「秋の全国交通安全運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」等の機会ごとに、事故防止と安全確保のための啓発活動を実施いたしました。

また施設・設備については、湊線第三期基本計画に基づき、計画的に更新・改良・検査を実施してまいりました。

安全体制の強化については、各種規程類の整備を行うとともに、社員に対する教育訓練を実施いたしました。

(1) 令和3年度に実施した工事・検査等

① 踏切保安設備の更新

中根駅踏切において、警報灯の全方位化と遮断機のウイトレス式への交換を実施し、視認性向上と保守簡易化を図りました。

また柳沢第9踏切において、制御機器類を更新し、保安度の向上を図りました。



中根駅踏切（左：工事前 右：工事後）



柳沢第9踏切 器具箱（左：工事前 右：工事後）

② 軌道道床の交換

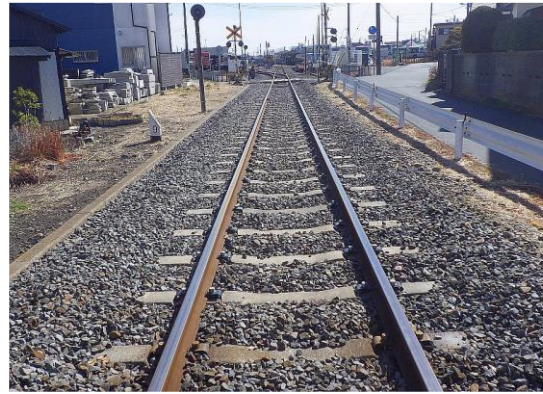
中根～高田の鉄橋間で、道床を交換し、軌道安全性の向上を図りました。



道床交換箇所（左：工事前 右：工事後）

③ 枕木の PC 化

高田の鉄橋～那珂湊間で、枕木の PC 化を実施し、軌道安定性を向上及び保守の簡易化を図りました。



枕木交換箇所（左：工事前 右：工事後）

④ 車両の重要部検査の実施

実施基準に基づき、検査周期を迎えた車両の重要部検査（1両）及び全般検査（2両）を実施いたしました。

（2）第4種踏切に関する協議

国土交通省より、警報機・遮断機のない第4種踏切については、交通量が少ない場合、廃止する方向で協議するよう指導されており、当社においても関係各所と廃止に向けての調整や安全対策について協議しております。

（3）新型コロナウイルス感染症対策について

お客さまに安心してご利用いただけるよう、以下の通り対策を実施しております。

・飛沫防止用のシールド等設置



・定期的な消毒作業



・車内の抗菌・抗ウイルスコーティング（全8両中7両に実施）



・空調および窓開けによる車内の換気

・駅待合室への消毒液設置

・駅や車内への掲示等によるお客様への基本的な感染対策のご協力のお願い

・鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインの厳守

本報告書のご意見、ご感想をお待ちしております。

○連絡先

ひたちなか海浜鉄道株式会社

〒311-1225 茨城県ひたちなか市釈迦町 2 2 番 2 号

TEL : 0 2 9 - 2 6 2 - 2 3 6 1

E-mail : info@hitachinaka-rail.co.jp



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社